

西成区社会福祉協議会 本館・別館におけるサーバー・パソコン。ルーター等の
機器購入等にかかる業者の募集のお知らせ

西成区社会福祉協議会の本館・別館におけるサーバー・パソコン・ルーター等の
機器購入等にかかる業者を次により募集しますのでお知らせします。

記

1. 入札案件名 西成区社会福祉協議会 本館・別館におけるサーバー・パソコン・
ルーター等の機器購入等にかかる契約
2. 業務内容 別紙仕様書のとおり
3. 履行期間 別紙仕様書のとおり
4. 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者。
 - (2) 大阪府・大阪市の競争入札参加者名簿で登録されている者。
 - (3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
 - (4) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。
5. 入札参加申請等の手続き
 - (1) 入札参加申込
 - ①期間 平成30年1月15日(月)～平成30年1月19日(金)
午前9時～午後5時 ※ただし、最終日は午後3時までとします。
 - ②申請書交付場所及び提出先 大阪市西成区社会福祉協議会
大阪市西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階
E-mail またはFAXにて申込みください。
E-mail : nishinarikusyakyo7@giga.ocn.ne.jp
FAX : 06-6656-0668
 - ③その他 平成30年1月22日(月)までに資格通知します。
 - (2) 入札日
 - ・日時 平成30年1月30日(火)午後3時
 - ・場所 大阪市西成区社会福祉協議会
大阪市西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階
6. 問い合わせ先 大阪市西成区社会福祉協議会 地域支援担当 中木
TEL : 06-6656-0080 FAX : 06-6656-0668
7. その他事項
 - (1) 公募型指名競争入札の申請書類の作成及び提出に掛かる費用は、申請者の負担とする。
 - (2) 開札後落札までに、参加者(参加者申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。)が
大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者

がした入札とみなし無効とする。

(3) 落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

8. 仕様書 [をダウンロード](#)

9. 入札参加申込書 [をダウンロード](#)